

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第5部門第2区分  
 【発行日】令和4年7月5日(2022.7.5)

【国際公開番号】WO2021/157235  
 【出願番号】特願2021-575653(P2021-575653)

【国際特許分類】

*F 1 6 H 57/04(2010.01)*

*F 1 6 H 57/031(2012.01)*

*H 0 2 K 7/116(2006.01)*

10

【FI】

F 1 6 H 57/04 G

F 1 6 H 57/031

H 0 2 K 7/116

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月7日(2022.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モータと、

前記モータの下流に接続され且つオイルにより潤滑される歯車機構と、

ボックスと、を有し、

前記ボックスは、前記歯車機構の外周を覆う壁部と、前記壁部の外周を覆うジャケット部と、を有し、

前記壁部と前記ジャケット部との間に、冷却液が導入される冷却室が形成され、

30

前記冷却室において、径方向から見たとき前記歯車機構と重なる部分は、軸方向から見たときに前記歯車機構と重なる部分を有する、動力伝達装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記冷却室は、軸方向から見たときに弧状の形状を有する部分を有し、

前記弧状の形状を有する部分において、径方向から見たとき前記歯車機構と重なる部分は、軸方向から見たとき前記歯車機構と重なる部分を有する、動力伝達装置。

【請求項3】

請求項1又は請求項2において、

前記冷却室は、径方向から見たとき、前記歯車機構と前記モータとの間のスペースと重なる部分を有する、動力伝達装置。

40

【請求項4】

請求項3において、

前記スペースは前記歯車機構と重ならない、動力伝達装置。

【請求項5】

請求項1乃至請求項4のいずれかにおいて、

前記歯車機構は、小径歯車部と大径歯車部とを有する段付きピニオンギアと、前記段付きピニオンギアを支持するピニオン軸と、を有する遊星歯車機構を有し、

前記冷却室において、径方向から見たときに前記ピニオン軸と重なる部分は、軸方向から見たときに前記段付きピニオンギアの大径歯車部と重なる部分を有する、動力伝達装置

50

—

## 【請求項 6】

モータと、  
 前記モータの下流に接続され且つオイルにより潤滑される歯車機構と、  
 プレートと、  
 ボックスと、を有し、  
 前記ボックスは、前記歯車機構の外周を覆う壁部と、前記壁部の外周を覆うジャケット部と、を有し、  
 前記壁部と前記ジャケット部との間に、冷却液が導入される冷却室が形成され、  
 前記壁部の内周に、前記オイルと前記歯車機構とが収容される収容部が形成され、  
 前記プレートは、前記収容部を、前記歯車機構が配置された第 1 スペースと、前記歯車機構が配置されていない第 2 スペースと、に区分し、  
 径方向から見たとき、前記冷却室は、前記第 2 スペースと重なる部分を有する、動力伝達装置。

10

## 【請求項 7】

請求項 6 において、  
 前記冷却室内に、前記第 1 スペース側から前記第 2 スペース側に向かって前記冷却液をガイドするガイド部を有する、動力伝達装置。

## 【請求項 8】

モータと、  
 前記モータの下流に接続され且つオイルにより潤滑される歯車機構と、  
 ボックスと、を有し、  
 前記ボックスは、前記歯車機構の外周を覆う壁部と、前記壁部の外周を覆うジャケット部と、を有し、  
 前記壁部と前記ジャケット部との間に、導入口を介して冷却液が導入され且つ排出口を介して前記冷却液が排出される冷却室が形成され、  
 前記冷却室内において、前記導入口から離れるように軸方向に突出するスペーサが設けられており、前記スペーサの軸方向側の先端は前記冷却室内における軸方向側の壁と隙間を空けて対向し、  
 軸方向から見たとき、弧状の形状の部分をも有する前記スペーサを周方向において挟むように前記導入口と前記排出口とが配置されている、動力伝達装置。

20

30

## 【請求項 9】

請求項 8 において、  
 プレートを有し、  
 前記プレートは、前記壁部の内周を、前記歯車機構が配置された第 1 スペースと、前記歯車機構が配置されていない第 2 スペースと、に区分し、  
 径方向から見たとき、前記冷却室は、前記第 2 スペースと重なる部分を有する、動力伝達装置。

## 【請求項 10】

請求項 1 乃至請求項 9 のいずれか一において、  
 前記冷却室は、前記壁部の下部に隣接して形成されている、動力伝達装置。

40

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明のある態様における動力伝達装置は、  
 モータと、  
 前記モータの下流に接続され且つオイルにより潤滑される歯車機構と、

50

ボックスと、を有し、

前記ボックスは、前記歯車機構の外周を覆う壁部と、前記壁部の外周を覆うジャケット部と、を有し、

前記壁部と前記ジャケット部との間に、冷却液が導入される冷却室が形成され、

前記冷却室において、径方向から見たとき前記歯車機構と重なる部分は、軸方向から見たときに前記歯車機構と重なる部分を有する。

10

20

30

40

50